

2017年2月3日  
四国乳業株式会社

## 愛媛県と「災害時の被災者支援等に関する協定」を締結しました！

牛乳類、乳飲料、果汁飲料等の提供や自販機飲料の無償提供を行います！



事業所・敷地等を被災者や帰宅困難者に開放します！



四国乳業株式会社(代表取締役社長:三好晶夫、本社:東温市南方955-1)と愛媛県(中村時広知事)は、2017年2月3日(金)に、「災害時における物資の供給及び被災者等への支援に関する協定」を締結しましたので、報道機関の皆様にお知らせします。

この1年間に、熊本地震(震度7)、鳥取県中部地震(震度6弱)に加え、東北・北海道を襲った異例の台風など、大きな災害が多発しており、今後の南海トラフ地震に備えるためには、地域ぐるみの取り組みとして地元企業の協力が求められています。

四国乳業(株)では、これまでも災害時には適宜、被災支援に努めてきましたが、今後さらに、災害に強い企業づくりのため、BCP(業務継続計画)の全面見直しに着手するとともに、地域に立脚した飲料メーカーの使命として、当社が保有する経営資源を、より一層、地域の方々の被災支援のために最大限に活用することとして、愛媛県と支援協定を締結致しました。

支援内容の主なものは、大規模災害時に愛媛県の要請を受けて、

- ・避難場所等に牛乳類、乳飲料、果汁飲料、乳酸菌飲料、飲料水等を運搬し、提供します。
- ・特に、タンクローリー等を活用した、水の大量輸送も行います。
- ・自動販売機の飲料を無償で提供し、可能な限り補充も行います。
- ・事業所や駐車場を一時避難場所として開放し、道路情報、災害情報等を提供します。
- ・帰宅困難な方にも事業所等を開放し、水道水、トイレ等の提供をします。



H6の松山大湧水時に医療用の水の緊急輸送を行う“らくれん”タンクローリー車